

広告等において「中古車」や「後付け装置」の 「サポカー補助金」に関する表示を行う際の留意点

1月31日付で、新車の広告等において「サポカー補助金」に関する表示を行う際の留意点を公表して以降、「中古車」や「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置（以下、「後付け装置」といいます。）」について、広告等において表示する際の注意点等の、問い合わせが増えています。

「中古車」や「後付け装置」につきましても、「サポカー補助金」の対象となってはいますが、現時点では、制度の詳細や手続き等について発表されていないことから、確定していない曖昧な情報を消費者に伝えるなど、混乱を生じさせることがないように、会員各社におかれましては、本趣旨を踏まえ、以下の点に十分に注意して下さい。

【現時点で考えられる注意事項】

◆現時点において公表されているサポカー補助金の概要について（経済産業省発表）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191213002/20191213002.html>

<https://www.meti.go.jp/press/2019/12/20191223008/20191223008.html>

《中古車》

1. サポカー補助金の制度の内容について表示する場合

- ▶現時点においては、対象となる車両や必要な手続き等が政府や執行団体から公表されていないことから、現時点で公表されている内容を、正確に表示すること
- ▶サポカー/サポカーSに該当する車両であれば、全てサポカー補助金の対象であるかのように誤認されることのないよう表示すること

2. 中古車の在庫車両等と併せて表示する場合

- ▶広告に掲載された車両が、あたかもサポカー補助金の対象であるかのように誤認されることのないよう、「対象となる中古車等は今後発表される」旨を明瞭に表示するとともに、補助金の説明と掲載車両を太枠で明確に区分する等、あくまで制度に関する説明（情報提供）に留めること

《後付け装置》

- ▶制度に関する説明（情報提供）を行う場合は、上記中古車の場合と同様、現時点で公表されている内容に基づき、正確に表示すること
- ▶新車・中古車と異なり、販売事業者が補助対象者となっているため、あたかも装置の購入者（消費者）が補助金の交付を受けられるかのような表示は行わないこと

本件に関する問合せは、一般社団法人自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで
TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112

【広告等における適切と考えられる表示例】

1. 中古車の在庫情報と併せてサポカー補助金の制度の内容を表示する場合

＜新聞、チラシ広告の表示＞

中古車フェア開催！衝突被害軽減ブレーキ搭載車もご用意

 スカレット 1.3X 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・	 ヒラカワ 1.5G 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・	 チョーダ 1.8R 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・	 スモールA 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

★65歳以上の方を対象に「サポカー補助金」が始まります

補助金の対象となる中古車等、制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。

＜サポカー補助金について＞

- ★令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。
- ★補助金の対象は、以下の①又は②のうち、審査委員会の審査を経た車両で、中古車については今後発表される予定です。
 - ①「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車
＜新車＞登録車10万円、軽自動車7万円 ＜中古車＞4万円
 - ②衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」搭載車
＜新車＞登録車6万円、軽自動車3万円 ＜中古車＞2万円
- ★補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録（届出）された自動車対象となります。
- ★補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
- ★自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- ★事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- ★申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
- ★車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。

2. 「後付け装置」についても（情報提供の一環として）表示する場合

＜省スペースの新聞、チラシ広告の表示＞

65歳以上の方に サポカー補助金がスタート

新車 最大10万円	中古車 最大4万円	後付け装置 最大4万円
--------------	--------------	----------------

※販売事業者に交付

- ★補助金の対象は、以下の①～③のうち、審査委員会の審査を経たもので、中古車については今後発表される予定です。
 - ①「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車
＜新車＞登録車10万円、軽自動車7万円 ＜中古車＞4万円
 - ②衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」搭載車
＜新車＞登録車6万円、軽自動車3万円 ＜中古車＞2万円
 - ③後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置（販売する事業者に対する交付となります。）
＜障害物検知機能付＞4万円 ＜障害物検知機能なし＞2万円
- ★補助金の交付には条件があります。
- ★制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。





【問題となる表示例】

現時点で補助金対象車であるかのように誤認される例

1. 広告掲載されている中古車が補助金の対象であると誤認される表示

＜新聞、チラシ広告の表示＞

中古車フェア開催！サポカー勢ぞろい！

			
スカーレット 1.3X 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・	ヒラカワ 1.5G 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・	チョーダ 1.8R 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・	スモールA 初度登録●年 走行・・・・・・・・ ・・・・・・・・

65歳以上を対象に「サポカー補助金」が始まります

＜新車購入で最大10万円、中古車でも最大4万円！ この機会に是非！！＞

※ サポカー補助金について

- ★令和2年3月末時点で満65歳以上となる高齢運転者が対象となります。
- ★補助金の対象は、以下の①又は②のうち、審査委員会の審査を経た車両で、中古車については今後発表される予定です。
 - ①「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車
＜新車＞登録車10万円、軽自動車7万円 ＜中古車＞4万円
 - ②衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）搭載車
＜新車＞登録車6万円、軽自動車3万円 ＜中古車＞2万円
- ★補助金の対象車として公表された日以降、新車新規登録（届出）された自動車が対象となります。
- ★補助金の交付を受けた新車については、新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用（車検証上の使用者名義を変更しないこと）が必要となります。
- ★家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りで、法人名義での購入は対象外となります。
- ★事業用自動車については、法人名義の場合、65歳以上の高齢運転者の人数までが上限となります。
- ★申請総額が予算額を超過し次第、終了となります。
- ★車両登録後、一定期間内に審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後申請者に直接交付されます。
- ★**制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。**

2. 「後付け装置」の購入者が補助金の交付を受けられるような表示

＜省スペースの新聞、チラシ広告の表示＞

65歳以上の方に サポカー補助金がスタート

新車 最大 10 万円	中古車 最大 4 万円	後付け装置 最大 4 万円
------------------------------	------------------------------	--------------------------------

★補助金の対象は、以下の①～③のうち、審査委員会の審査を経たもので、中古車については今後発表される予定です。

- ①「衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）」及び「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」搭載車
＜新車＞登録車10万円、軽自動車7万円 ＜中古車＞4万円
- ②衝突被害軽減ブレーキ（対歩行者）搭載車
＜新車＞登録車6万円、軽自動車3万円 ＜中古車＞2万円
- ③後付け装置（後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置）
＜障害物検知機能付＞4万円 ＜障害物検知機能なし＞2万円

★補助金の交付には条件があります。

★**制度の詳細や申請手続き等については、今後発表される予定です。**